

紙推進協ニュース 2020年10月30日 No.104

紙製容器包装リサイクル推進協議会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-21 新虎ノ門実業会館 8階
TEL : 03-3501-6191 ホームページ : <http://www.kami-suisinkyō.org/>
FAX : 03-3501-0203 Eメール : p@kami-suisinkyō.org

本紙推進協ニュース No. 104では、①2021年度再商品化委託申し込み用算定係数②2021年度再商品化実施委託単価及び2020年度抛出委託単価③容リ制度見直しの関連動向(プラ資源循環戦略について両省の説明を受ける)④委員会活動報告⑤3R推進団体連絡会活動報告についてお知らせいたします。

*消費税抜きにしています。

① 算定係数

9月30日～10月9日に、産業構造審議会 産業技術環境分科会 廃棄物・リサイクル小委員会 容器包装リサイクルワーキンググループにて、2020年度の再商品化義務量の算定に係る量、比率等の数値が書面審議され、承認されたのを受け、当推進協議会で試算しました2021年度再商品化委託申し込み用算定係数をお知らせいたします。

② 実施委託単価及び抛出委託単価

10月20、22、23日に開かれました、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の紙容器事業委員会、総務企画委員会、及び臨時理事会で、2021年度再商品化実施委託単価及び抛出金単価が了承されました。各素材別の2021年度の委託単価、並びに2020年度抛出金単価は下記の表1の通りです。紙製容器包装の2021年度再商品化実施委託単価は16,000円/トン、2020年度抛出金単価は0円と初めて0円となりました。

表1 再商品化実施委託単価、抛出委託単価 (共に消費税抜き)

		2021年度再商品化実施委託単価	2020年度抛出委託単価
紙製容器包装		16,000円/トン	0円/トン
ガラス びん	無色	4,600円/トン	0円/トン
	茶色	6,400円/トン	0円/トン
	その他	17,500円/トン	0円/トン
PETボトル		4,500円/トン	0円/トン
プラ製容器包装		51,000円/トン	0円/トン

再商品化義務量に係る算定係数、再商品化実施委託単価、抛出委託単価は、**暫定値**です。算定係数及び単価に変更があった場合は、速やかに連絡いたします。上記の抛出金委託単価を用いて、2020年度抛出金は表2のように見込まれています。

表2 2020年度再商品化合理化抛出金見込み額 (消費税抜き)

		2020年度合理化抛出金見込み額	参)2019年度抛出金
紙製容器包装		0円	(549,500円)
ガラス びん	無色	0円	(0円)
	茶色	0円	(0円)
	その他	0円	(0円)
PETボトル		0円	(0円)
プラ製容器包装		0円	(222,274,000円)

《2021 年度紙製容器包装再商品化実施委託単価の計算方法》

$$\text{実施委託単価} = \frac{\text{市町村からの引取見込量} \times \text{再商品化事業者見込委託単価} + \text{協会経費}}{\text{特定事業者等からの再商品化委託申込見込量}}$$

◇上記算式に以下数字を入れ 2021 年度再商品化委託単価を求めると **16,000 円/t** となります。

1. 上記算式分子の市町村からの引取見込量は、本年 6～7 月に実施した 2021 年度の市町村引き渡し量調査結果 21,370t を基に **22,000t** とする。
中国における廃棄物の輸入規制がますます強化され、2020 年末の古紙完全輸入禁止措置が間近に控えていることから、逆有償での落札が予測される市町村引取り見込量 = 22,000 t × 50% = **11,000t** となります。
2. 上記算式分子の再商品化事業者見込委託単価(逆有償分)は、2020 年度の逆有償落札平均単価が 8,958 円/ト (消費税抜き) であったことを勘案し、**10,000 円/t(消費税抜き)** と見込む。
3. 上記算式分子の協会経費は、指定法人 2021 年度予算における紙容器事業部負担分より **345,121 千円(消費税抜き)** とする。
4. 上記算式分母の特定事業者等からの再商品化委託申込見込量は、特定事業者からの委託見込申込量 (=再商品化義務総量 = 29,700t) + 市町村からの委託申込見込量 (引取り見込量 22,000t × 市町村負担率 0.01) で計算し、**29,920t** とする。

以上から

2021 年度再商品化実施委託単価(消費税抜き)

$$= \frac{(11,000t \times 10,000 \text{ 円/t} + 345,121 \text{ 千円})}{29,920t} = 15,211 \text{ 円/t} \approx \mathbf{16,000 \text{ 円/t}}$$

《2020 年度紙製容器包装抛出委託単価の計算方法》

$$\text{抛出委託単価} = \frac{\text{2020 年度分として見込まれる再商品化合理化抛出金 (A)}}{\text{2020 年度分として見込まれる特定事業者からの再商品化委託申込の総量 (B)}}$$

◇上記算式に以下数字を入れて求めた結果より、2020 年度抛出委託単価は **0 円/t** となります。

1. 再商品化合理化抛出金 = (想定額 - 「現に要した費用」の見込み金額) × 1/2
 - ① 想定額 = 想定単価 × 想定量
 - ・ 想定単価は直近 3 年間 (2017-2019 年度) の再商品化実績単価の平均値 **879 円/t**
 - ・ 想定量は各市町村から日本容器包装リサイクル協会への 2020 年度引き渡し申込量 **20,406t**

$$\text{以上から 想定額は } 879 \text{ 円/t} \times 20,406t = \mathbf{17,936 \text{ 千円}}$$

- ② 「現に要した費用」の見込み金額

2020 年度の 4 月から 8 月までの 5 か月間に要した特定事業者負担分の再商品化費用 23,054 千円から 1 年間の再商品化に要する費用を **55,330 千円** と見込む。

$$\text{以上①②より 再商品化合理化抛出金 } (① - ②) \times 1/2 = \mathbf{-18,697 \text{ 千円 (A)}}$$

2. 2020 年度分として見込まれる特定事業者からの再商品化委託申し込み量の総量

・ 再商品化委託申し込み総量 **35,000 t (B)**

$$\text{以上から 2020 年度抛出委託単価 (円/t) (消費税抜き) } = (A) / (B) = \mathbf{-534 \text{ 円/t} \Rightarrow 0 \text{ 円/t}}$$

* 2021 年度再商品化実施委託金及び 2020 年度抛出委託金に対し、一括して指定法人より請求がある予定です。

* 別添資料と致しまして、指定法人の 2020 年度第 2 回紙容器事業委員会、第 2 回総務企画委員会で配布されました資料の抜粋を添付致します。紙製容器包装の再商品化状況、並びに実施委託単価、抛出委託単価に関する詳しい説明が書かれていますのでご覧いただきたいと思います。

③ 容リ制度見直しの関連動向

＜プラスチック資源循環戦略＞

2019年5月31日に策定された『プラスチック資源循環戦略』を踏まえ具体的な施策を検討するに当たり、2020年5月12日より開始された経済産業省・環境省による産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ、中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会の合同会議にて、6月23日の第3回目までは主に関係者のヒアリングが実施されました。9月1日の第5回合同会議にて「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性」が取りまとめられ、10月20日の第6回合同会議で「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性を踏まえた主な施策について」が示される等、審議が続いています。

当推進協議会も新型コロナウイルス感染の影響が落ち着いた9月以降に、経済産業省・環境省・農林水産省と情報交換を繰り返しておりましたが、上記施策について、容器包装リサイクル法に係わる部分もあり、経済産業省・環境省両省の課長室長以下のご訪問をいただき、直接ご説明を受けました。

『今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性を踏まえた主な施策について』概要

「プラスチック資源循環戦略」の考え方を踏まえ、資源循環の高度化に向けた環境整備の具体化を通じて、循環経済への移行に向けた再設計（Redesign）を進め、「環境・経済・社会の三方よし」を目指しています。主な施策としては、

「1. リデュースの徹底」

環境配慮設計の基本的な指針を示し業界単位での設計の標準化等を促し、プラスチックの過剰な使用の削減や代替素材（再生材や紙・バイオマスプラスチック等の再生可能資源）への転換等、取り組みを行うことが求められています。

「2. 効果的・効率的で持続可能なリサイクル」

リユース・リサイクル可能な製品設計でもリデュースの環境配慮設計と同様の考え方にて、プラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化においては、「家庭から排出されるプラスチック資源の回収・リサイクル」の中で、「プラスチック製容器包装とプラスチック製品を容器包装リサイクルルートを活用し、まとめてリサイクルできるよう措置すること（一括回収し容リプラの分別適合物にはしない）」が求められています。また、市町村とリサイクル事業者で行っていた選別工程はプロセス全体でコスト低減が見込まれ、リサイクルに支障が無い場合には選別工程の一体的な運用が行えるよう合理化の処置を講じることが求められています。 **特定事業者の費用負担が原則増えないような運用を目指す**とのことです。

「事業者から排出されるプラスチック資源の回収・リサイクル」についてもこれまで排出事業者責任に基づく適正処理が行われてきましたが、排出抑制や高度リサイクルする取り組みとともに、市町村で回収する場合には、容器包装リサイクルルートを活用し家庭から排出されたものとまとめてリサイクルできるよう措置することが求められています。

製造・販売事業者が円滑に自主回収・リサイクルできる環境を整備し、事業者が実施する様々な回収量向上策を促進するため必要な支援が行われます。

「3. 再生素材やバイオプラスチックなど代替素材への利用促進」では、市場拡大や需要喚起を促進し、「4. 分野横断的な促進策」では、関係団体の連携などが記載されています。最後に、予算・制度的対応を速やかに検討・実施するほか、プラスチック以外の素材に関しても資源循環の推進について検討を深めていくとしくくられています。

経済産業省

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/haikibutsu_recycle/plastic_junkan_wg/index.html

環境省

<http://www.env.go.jp/council/03recycle/yoshi03-14.html>

＜クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）＞

本年 2 月に入会したクリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）では古紙関連のリサイクルの案件に関わる内容として、Key Action5 の「紙・セルロース素材の開発・利用」のテーマ 2 である「未利用の紙系廃棄物、複合素材廃棄物のリサイクル」に参画しております。新型コロナウイルス感染症の影響により活動を進めにくくなりましたが、複合素材のリサイクル課題のヒアリングとして、アルミ付紙パックを 7 月 29 日に印刷工業会で、紙パックを 8 月 28 日に全国牛乳容器環境協議会に出向き意見交換しました。また、10 月 22 日に AEPW『廃棄プラスチックを無くす国際アライアンス』の意見交換、10 月 26 日に会長と全会員との意見交換に Web にて参加しました。今後は、11 月 11 日に技術部会に参加する予定です。

④ 委員会活動報告

＜3R改善事例集第14版＞（総務委員会）

昨年度発行した「3R改善事例集第13版」は、実績を上げている各社の取り組み・成果を広範囲にまとめ紹介することができました。3R改善事例集は、関係する団体・事業者だけでなく、各省庁・市町村や市民団体との交流でも活用し、事業者の取り組みとして広報しています。今年度は 2020 年度の改善事例に加え、前年の 2019 年度の改善事例及び、容器包装 3R のための自主行動計画 2020 をまとめ、第 14 版を 12 月に発行予定です。

＜回収量調査＞（総務委員会）

今年度も行政収集及び集団回収について、人口 10 万人程度以上の全国 295 市区に紙製容器包装の回収量に係るアンケート調査を実施しました。

＜組成分析調査＞（技術委員会）

「雑誌・雑がみ」にて集団回収を実施している青森県青森市にて組成分析調査を実施する予定でしたが、新型コロナ感染症の拡大によって、5 月・10 月と二度にわたり中止しました。

⑤ 3R推進団体連絡会活動報告

＜容器包装3R推進フォーラム＞

本年度は、2021 年 1 月 28 日に Web 上での録画配信にて開催することとなりました。

＜容器包装交流セミナー＞

容器包装の 3R に関する市民・自治体・事業者との意見交換会として、「容器包装交流セミナー」を 9 月 24 日に函館市で開催しました。11 月 16 日には松本市で開催予定となっております。

＜エコプロ 2020 (ONLINE) ＞

「第 22 回エコプロ 2020 持続可能な社会の実現に向けて」は現地開催が中止とし、11 月 25 日～11 月 28 日までのオンライン開催となりました。当推進協議会は 3R 推進団体連絡会の中で、紙製容器包装のリサイクル啓蒙活動を推進する団体として参加します。

＜自主行動計画 2020 フォローアップ報告会＞

12 月 10 日 経団連会館にて、自主行動計画 2020 の 2019 年度、4 年目の取り組み成果を記者発表する予定です。

【添付資料】

- ・資料 1：再商品化義務量に用いる算定係数（2021 年度）試算
- ・資料 2：「産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会 容器包装リサイクルワーキンググループ」資料
- ・資料 3：日本容器包装リサイクル協会「令和 2 年度第 2 回紙容器事業委員会」資料
- ・資料 4：日本容器包装リサイクル協会「令和 2 年度第 2 回総務企画委員会」資料
- ・資料 5：「プラスチック資源循環」（第 4～6 回）資料抜粋